

整理番号	/
------	---


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2020 年 4 月 6 日
支出額	11,160 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	3月分パート賃金
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名 辻 清司 

整理番号 / ~ /

勤務実績表

令和2年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	11:00~15:00	7 ⁰ 日11 ¹ 9 ¹ -工事立合
2	月		
3	火		
4	水	11:00~16:00	書類整理、電話応対、宅急便受取
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	11:00~15:00	書類整理、電話応対
10	火		
11	水		
12	木		
13	金	11:00~15:00	書類整理、接客
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	13:00~15:00	事務所当番会議
31	火		

支給額: 時給 930円 × 3時間 × 3日 + 時給 930円 × 4時間 × 1日
 + 時給 930円 × 2時間 × 1日 = 930 × 15 = 13950

整理番号 1-2

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日	[Redacted]
氏 名	[Redacted]		生
現 住 所	[Redacted]	電 話	[Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和 ^{令和} 平成元年11月1日から平成 ^{令和} 2年10月31日まで		
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷第二支部		
職務内容	接客 電話応待 事務所管理 調査業務等		
就業時間 (休憩時間)	11時00分から 15時00分まで (内、休憩時間は60分)		
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> 賃金 (月給・日給・<u>時給</u>) 930 円 手当 		
給与等支払	毎月 末 日締切 / 当月・翌月 5 日支払		
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
平成・ <u>令和</u> 元年 10月31日		埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長	
		雇 用 者 辻 浩司	
		被雇用者 [Redacted]	

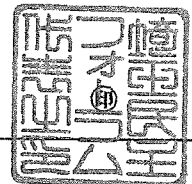
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

平成・令和 / 年 11 月 / 日

埼玉民主フォーラム
会派代表

田並 尚明



整理番号	2
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2020年4月6日
支出額	11,160円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	(按分した場合の積算方法 $13,950 \times 0.8 = 11,160$) 3月分110-ト貸金
支出先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 浩司



整理番号 2-1

勤務実績表

令和2年 3月分 被雇用者の氏名 [Redacted]

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火		
4	水	11:00 ~ 15:00	書類整理
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水	11:00 ~ 15:00	電話応対、宅急便受取
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金	11:00 ~ 16:00	書類整理、電話応対
28	土		
29	日		
30	月	10:00 ~ 16:00	インターネットの会合、事務所会議、事務所管理
31	火		

支給額: 時給930円×3時間×2日 + 時給930円×4時間×1日 + 時給930円×5時間×1日 = 930×15 = 13,950

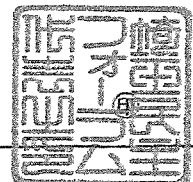
整理番号 Z-Z

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成 1年11月1日 から 平成 2年10月31日まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷才二支部	
職務内容	接客、電話応待、調査業務、事務所管理	
就業時間 (休憩時間)	11時00分から 15時00分まで (内、休憩時間は60分)	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・<u>時給</u>) 930 円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月末日締切 / 当月・翌月 5日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
平成・ <u>令和</u> / 年 11月 / 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 雇用者 辻 浩司 被雇用者 		

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める	
平成・ <u>令和</u> / 年 11月 / 日	埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明



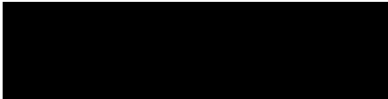
整理番号

3

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	2020年4月6日
支出額	11,160 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $13,950 \times 0.8 = 11,160$)
使途	3月分ハート賃金
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 浩司



整理番号 3-1

勤務実績表

令和2年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	11:00 ~ 15:00	書類整理 電話応対
3	火		
4	水	11:00 ~ 15:00	書類整理
5	木		
6	金	11:00 ~ 16:00	書類整理 電話応対
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月	11:00 ~ 15:00	書類整理, 事務所管理
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	13:00 ~ 15:00	事務所当番会議
31	火		

支給額 = 時給 930円 × 3時間 × 3日 + 時給 930円 × 4時間 × 1日
 + 時給 930円 × 2時間 × 1日 = 930 × 15 = 13950

整理番号 3-2

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		電話
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 平成 1年 11月 1日 から 令和 平成 2年 10月 31日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷第二支部	
職務内容	接客、電話応待、調査事務、事務所管理	
就業時間 (休憩時間)	11時00分から 15時00分まで (内、休憩時間は60分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・<u>時給</u>) 930円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / 当月・翌月 5日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
平成・ <u>令和</u> 1年 11月 / 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 雇用者 辻 浩司 ● 被雇用者 ●		

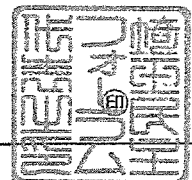
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

平成・令和 / 年 11月 / 日

埼玉民主フォーラム
会派代表

田並 尚明



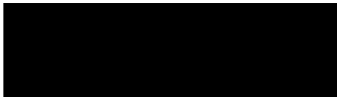
整理番号

4

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2020年4月6日
支出額	7,440 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $9300 \times 0.8 = 7440$)
使途	3月分 110-ト貸金
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 浩司



整理番号 4-1

勤務実績表

令和2年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水	10:00~16:00	書類整理、電話応対
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	11:00~15:00	書類の整理、事務所管理
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	13:00~15:00	事務所会議
31	火		

支給額：時給930円×5時間×1日 + 時給930円×3時間×1日 + 時給930円×2時間
 = 930円×10時間 = 9300円¹¹

整理番号 4-2

雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	生
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和 1年 11月 1日 から 令和 2年 10月 31日 まで
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷オニ支部
職務内容	接客、電話応待、調査事務、事務所管理
就業時間 (休憩時間)	11時00分から 15時00分まで (内、休憩時間は60分)
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始
給与(賃金)等	・ 賃金 (月給・日給・時給) 930円 ・ 手当
給与等支払	毎月 末日締切 / 当月・翌月 5日支払
その他	業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。 補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。

上記期間満了をもって本契約を解消する

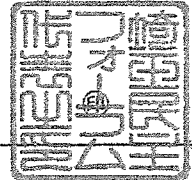
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

平成・令和 / 年 11月 / 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 ^{オニ} 支部長
 雇用者 辻 浩司
 被雇用者 [Redacted]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

平成・令和 / 年 11月 / 日 埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明



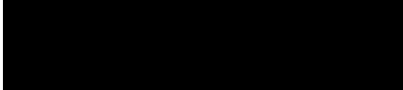
整理番号

5

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	--

支出年月日	2020年 4月 6日
支出額	3,720 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $4,650 \times 0.8 = 3,720$)
使 途	3月分パート賃金
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 浩司



整理番号 5-1

勤務実績表

令和2年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水	11:00~15:00	接客, 電話応対
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	13:00~15:00	事務所当番会議
31	火		

支給額 = 時給 930円 × 3時間 × 1日 + 時給 930円 × 2時間 × 1日 = 4,650円

整理番号 5-2

雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	生
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和 ^{令和} 平成 / 年 11 月 / 日 から 平成 2 年 10 月 31 日 まで
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷才ニ支部
職務内容	接客、電話応待、調査業務、事務所管理
就業時間 (休憩時間)	AM 11 時 00 分 から PM 15 時 00 分 まで (内、休憩時間は 60 分)
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始
給与(賃金)等	・ 賃金 (月給・日給・ <u>時給</u>) 930 円 ・ 手当
給与等支払	毎月 末 日 締切 / 当月・翌月 5 日 支払
その他	業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。 補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する

平成・令和 / 年 11 月 / 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 ^{才ニ} 支部長

雇用者 辻 浩司

被雇用者 [Redacted]

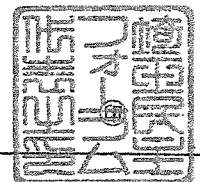
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

平成 令和 / 年 11 月 / 日

埼玉民主フォーラム
会派代表

田並 尚明



整理番号	4
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	R2 年 4 月 7 日
支出額	26,880 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 83,600 × 80%)
使 途	事務員給与 (3 月分)
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名

高木 真理



雇 用 契 約 書

補助職員	ふりがな		生 年 月 日		生
	氏名				
	現住所			〒	
				TEL	

次の労働条件で契約します。

雇 用 期 間	2019年 10月 1日から 2020年 3月 31日まで
就 業 の 場 所	支部事務局 及び 政務活動地域
仕 事 の 内 容	政務活動の内、会派・所属支部長の指示する作業
賃 金	時給 1,200円
交 通 費	実費精算
賃 金 支 払	毎月末日締め 翌月 5日払い
そ の 他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>

2019年 10月 1日

	職名	埼玉民主フォーラム	●
(雇用者)	支部長	さいたま市北区支部	
	氏名	高木 真理	●
補助職員	氏名		

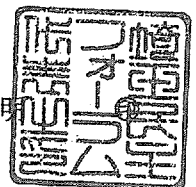
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める。

2019年 10月 / 日

埼玉民主フォーラム
会 派 代 表

田並 尚明



整理番号	4
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2020年 4月 10日
支出額	75,240 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 $88 \times 950 = 83,600$ (按分した場合の積算方法 $83,600 \times 0.9 = 75,240$)
使 途	事務員給与 (3月分)
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。



支出者名 山根 史子



2020年3月

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	実働	休憩
1日											
2日										4	
3日										5	
4日										3	
5日										5	
6日										5	
7日											
8日											
9日										4	
10日										1	
11日										5	
12日										5	
13日										3	
14日											
15日											
16日										5	
17日										5	
18日										3	
19日										5	
20日											
21日											
22日											
23日										5	
24日										5	
25日										5	
26日										5	
27日										5	
28日											
29日											
30日										5	
31日											
合計										88	

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年 10 月 1 日 から令和 2 年 3 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 川越支部 川越市古市場 427-1	
職務内容	川越支部 及び 政務活動の補助	
就業時間 (休憩時間)	9 時 00 分 から 17 時 00 分 まで (内、休憩時間は 60 分)	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 950 円) ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日 締切 / 当月・翌月 10 日 支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和元年 9 月 1 日	雇用者	埼玉民主フォーラム 川越 支部長 山根 史子 
	被雇用者	[REDACTED] 

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
平成 元年 9 月 1 日 令和	埼玉民主フォーラム 会 派 代 表	田並 尚明



整理番号	5
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2年 4月 15日	支出額	58,072円×100% 58,072円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	-----------	-----	--

使 途	政務活動補助職員給与(3月分) (政務活動補助業務にのみ従事)
-----	------------------------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム
---------	-----------

口座名義 : 埼玉民主フォーラム ③政務活動補助職員給与(3月分)

12	02-04-15	.送金	*57,742	IB	XXXXXXXXXX
13	02-04-15	:	*330	手数料	

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

労働契約書

埼玉民主フォーラム(以下「甲」という)と[REDACTED](以下「乙」という)は、以下の労働条件により労働契約を締結した。

第1条 乙の雇用期間、就業場所及び業務内容は次の通りとする。

- ① 契約期間 自令和元年10月1日至令和2年3月31日
- ② 就業場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県議会 埼玉民主フォーラム
- ③ 業務内容 政務活動補助業務及びこれに付随する業務

第2条 乙の勤務時間、始業及び終業の時刻、休日、休暇は、次の通りとする。

- ① 始業・終業の時刻 始業(10時00分) 終業(14時45分)
- ② 休憩時間 15分 実働4時間30分
- ③ 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、夏季休暇、年末年始
- ④ 時間外及び休日勤務 業務上その他の都合により、甲は必要ある場合には時間外及び休日に就業させることがある。
- ⑤ 休暇 法定の年次有給休暇を付与する。

第3条 乙の賃金の決定、計算及び支払い方法、賃金の締切及び支払いの時期ならびに昇給は次の通りとする。

- ① 基本給 時給 1,300円
- ② 通勤手当 実費支給
- ③ 超過勤務手当 時間外又は休日勤務をした場合は、労働基準法に定めるところに従い、超過勤務手当を支給する。
- ④ 賃金締切日及び支払い方法 毎月月末締切、翌月15日(支給日が休日に当たるときは前日)に支払う。

第4条 第1条の契約期間満了をもって、本契約は当然に終了する。ただし、契約は更新する場合があります。更新は次により判断する。

- ① 契約期間満了時の業務量
- ② 勤務成績、勤務態度
- ③ 事務所の経営状況

第5条 第1条の期間といえども、甲は、次の理由により、契約期間を短縮し、又は解雇することができる。乙が任意に退職する場合または甲が乙を解雇する場合には、それぞれ30日前までに相手方に通知しなければならない。

- ① やむを得ない事由で業務を縮小し、または合理化する場合
- ② 本人の勤務状況、健康状態等が悪化した場合
- ③ その他の理由により引き続き在職することが不相当と認められる場合

第6条 乙は業務上知り得た秘密をほかに漏らしてはならない。また、退職後においても同様とする。

第7条 この契約書に定められていない事項については、関係法令に基づき、甲乙協議の上定めるものとする。

令和元年10月1日

(甲) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3
埼玉県議会 埼玉民主フォーラム
代表 田並 尚明



(乙) [Redacted signature area]

2020

3 月分勤務実績表

	出勤時刻	退勤時刻	休憩時間	勤務時間	交通費
3/1(日)					
3/2(月)	10:00	14:45	0:15	4:30	
3/3(火)					
3/4(水)					
3/5(木)	10:00	14:45	0:15	4:30	
3/6(金)					
3/7(土)					
3/8(日)					
3/9(月)	10:00	14:45	0:15	4:30	
3/10(火)					
3/11(水)					
3/12(木)	10:00	14:45	0:15	4:30	
3/13(金)					
3/14(土)					
3/15(日)					
3/16(月)	10:00	14:45	0:15	4:30	
3/17(火)					
3/18(水)					
3/19(木)	10:00	15:30	0:15	5:15	
3/20(金)					
3/21(土)					
3/22(日)					
3/23(月)					
3/24(火)	10:00	15:40	0:15	5:25	
3/25(水)					
3/26(木)					
3/27(金)	10:00	16:00	0:15	5:45	
3/28(土)					
3/29(日)					
3/30(月)					
3/31(火)	10:00	15:45	0:15	5:30	

出勤日数	9日
勤務時間	44:25 時間
(内、有給日数)	(0日)
(内、有給時間)	(0 時間00分)
時給	¥ 1,300
交通費(バス往復)	¥ 398

基本給 ¥ 57,742 (¥ 1,300 × 44:25 時間)

交通費 ¥ - (¥ 398 × 0日)

総支給額 ¥ 57,742


整理番号

9

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 2 年 4 月 16 日
支出額	81,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算 $90,000 \times 0.9 = 81,000$)
使途	職員給与(3月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

町田 皇介



9-1

出勤表

2020年 3月

名前

日付	曜日	出勤	退勤	備考 (作業内容)	チェック
1日	日				
2日	月	10:00	17:00		7H
3日	火				
4日	水				
5日	木				
6日	金	10:00	17:00		7H
7日	土				
8日	日				
9日	月				
10日	火	10:00	17:00		7H
11日	水	10:00	17:00		7H
12日	木	10:00	17:00		7H
13日	金	10:00	15:00		5H
14日	土				
15日	日				
16日	月	10:00	17:00		7H
17日	火	10:00	17:00		7H
18日	水	10:00	17:00		7H
19日	木	10:00	17:00		7H
20日	金				
21日	土				
22日	日				
23日	月	10:00	17:00		7H
24日	火	10:00	17:00		7H
25日	水	10:00	17:00		7H
26日	木				
27日	金				
28日	土				
29日	日				
30日	月	10:00	18:00		8H
31日	火	10:00	18:00		8H

105H
(内休憩 15H)

雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
現住所	
電話番号	緊急時の連絡先

下記条件にて契約と致します。

雇用期間	令和元年9月1日 から令和3年3月31日
就業場所	埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102 埼玉民主フォーラム上尾伊奈支部
職務内容	政務活動補助用務
就業時間	午前10:00～午後6:00 (内休憩時間1時間含)
休日	週2日
給与(賃金)	月給 円 (時給 1,000円)
給与支払	末日締切 16日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) (名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和
~~平成~~元年 9月 1日

雇用者

氏名 町田 皇介

被雇用者

氏名

整理番号	/
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2020年 4月16日
支出額	179,550 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 199,500円×0.9=179,550円)
使 途	3月分 職員賃金
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。

支出者名

白根 大輔



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年5月1日 から令和3年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県川口市朝日2丁目17番7号 埼玉民主フォーラム川口支部	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後6時00分まで (内、休憩時間は 1時間以内とする)	
休 日	週2日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1,500円	
給与等支払	・ 賃金・手当 毎月末日締切り 翌月16日支払い	
給与等振込先	・ [REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇用者	令和元年5月1日 (議員名) 白根 大輔	
被雇用者	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	

勤 務 実 績 表

2020年 3月分	被雇用者の氏名	[REDACTED]
--------------	---------	------------

	曜日	勤務時間	
1	日		
2	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
3	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
4	水	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
5	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
6	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
7	土		
8	日		
9	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
10	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
11	水		
12	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
13	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
14	土		
15	日		
16	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
17	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
18	水	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
19	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
24	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
25	水		
26	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
27	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
28	土		
29	日		
30	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
31	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助

支給額: 時給1,500円 × 7時間 × 19日 = 199,500円

勤 務 実 績 表

2年 4月分	被雇用者の氏名 ■■■■■
-----------	------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	水			
2	木			
3	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
4	土			
5	日			
6	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
7	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
8	水			
9	木			
10	金	10:00~17:00	6	テレワーク
11	土			
12	日			
13	月	10:00~18:00	7	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
14	火	10:00~17:00	6	テレワーク
15	水			
16	木			
17	金	10:00~17:00	6	テレワーク
18	土			
19	日			
20	月	10:00~17:00	6	テレワーク
21	火	10:00~17:00	6	テレワーク
22	水			
23	木			
24	金	10:00~17:00	6	テレワーク
25	土			
26	日			
27	月	10:00~17:00	6	テレワーク
28	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
29	水			
30	木			

月給:100,000円/月

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	電話 [Redacted]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和2年 4月 1日 から令和3年 3月31日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動の内、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	10時00分 から 17時00分まで (内、休憩時間は60分)	
勤 務 日	主に月曜日、火曜日、金曜日	
給与（賃金）等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給) 100,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月末日締切 / 当月末日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和2年 4月 1日	雇 用 者	埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 山本正乃
	被雇用者	[Redacted]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める	
令和 2年 4月 1日	埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明



整理番号	12
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2020年 4月 30日
支出額	92,259円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 102,510円×0.9)
使 途	人件費
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。

支出者名

山本正乃



勤 務 実 績 表

2年 4月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	水			
2	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
3	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
4	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	10:00~17:00	6	テレワーク
9	木	10:00~17:00	6	テレワーク
10	金	10:00~17:00	6	テレワーク
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水	10:00~17:00	6	テレワーク
16	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
17	金	10:00~17:00	6	テレワーク
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水	10:00~17:00	6	テレワーク
23	木	10:00~17:00	6	テレワーク
24	金	10:00~17:00	6	テレワーク
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水	10:00~17:00	6	テレワーク
30	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
月給:100,000円/月+交通費2,510円(502円/1日)				

整理番号

20

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
<p>支出年月日</p>	<p>2 年 4 月 30 日</p>
<p>支出額</p>	<p>176,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 220,000 円×80%)</p>
<p>使 途</p>	<p>人件費 4 月分</p>
<p>支出先</p>	<p>■■■■■</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名

木村 勇夫

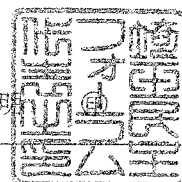
印

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 住
現 住 所	[REDACTED]	電 話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2年 4月 1 日 から令和3年3月 31日 まで	
就業場所	さいたま市南区支部事務局 及び、政務調査地域	
職務内容	県政調査活動のうち、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 17時 00分まで (内、休憩時間は 60分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与（賃金）等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 220,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / (毎月)・翌月 末 日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2年 4月 1日	雇 用 者	埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部支部長 木村 勇夫 [REDACTED]
	被雇用者	[REDACTED]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2年 4月 1日	埼玉民主フォーラム 会派代表	田並 尚明 [REDACTED]



出勤簿

令和2年

氏名 XXXXXXXXXX

4月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
				出			出	出	出	出	出			出	出	出	
4月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
		出	出			出	出	出	出	出			出	出		出	
5月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
5月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
6月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	

備考


整理番号

//

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2020年 5月 8日
支出額	3720 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $4,650 \times 0,8 = 3720$)
使 途	4月分パート賃金
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 沼 司



整理番号 11 - /

勤務実績表

令和2年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	10:00~16:00	事務所管理、書類整理
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		

支給額：時給 930円 × 5時間 × 42日 = 4650円

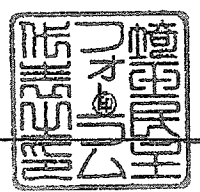
整理番号 11-2

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		電話
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷第 ^二 支部	
職務内容	調査事務, 接客, 電話応対, 事務所管理	
就業時間 (休憩時間)	10 時 00 分 から 16 時 00 分 まで (内、休憩時間は 60 分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 930 円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日 締 切 / 当 月 ・ 翌 月 5 日 支 払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 2 年 4 月 / 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長		
雇 用 者		辻 浩 司
被雇用者		[Redacted]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2 年 4 月 / 日	埼玉民主フォーラム 会派代表	田並 尚明




整理番号

12

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2020年5月8日
支出額	7,440円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $9,300 \times 0.8 = 7,440$)
使途	4月分パート賃金
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻沼司



整理番号 12 - /

勤務実績表

令和2年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	10:00~16:00	書類整理, 接客
2	木		
3	金	10:00~16:00	書類整理, 事務所管理
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		

支給額: 時給 930_円 × 5時間 × 2日 = 9300円

整理番号 12-2

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和2年4月/日から令和3年3月3/日まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷第二支部	
職務内容	接客、電話応待、事務所管理、調査業務等	
就業時間 (休憩時間)	10時00分から 16時00分まで (内、休憩時間は60分)	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・<u>時給</u>) 930 円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / 当月・翌月 5 日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2 年 3 月 30 日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長		
雇用者		辻 浩司
被雇用者		[Redacted]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2 年 4 月 1 日	埼玉民主フォーラム 会派代表	田並 尚明



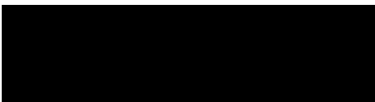
整理番号

13

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2020年 5月 8日
支出額	3,720 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $4,650 \times 0.8 = 3,720$)
使 途	4月分 ハート貸金
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

辻 浩司



整理番号

13-1

勤務実績表

令和2年
4月分

被雇用者の氏名



日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	10:00 ~ 16:00	名刺整理, 相談窓口
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		

支給額: 時給 930円 × 5時間 × 1日 = 4,650円

整理番号 13-2

雇用契約書


ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]		生
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷第二支部		
職務内容	接客 電話応待 事務所管理 政務調査業務等		
就業時間 (休憩時間)	10時00分から16時00分まで (内、休憩時間は60分)		
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> 賃金 (月給・日給・時給) 930 円 手当 		
給与等支払	毎月末日締切 / 当月・翌月 5日支払		
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和2年3月30日 埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長			
雇用者 辻 浩司			
被雇用者 [Redacted]			

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

令和 2年4月 () 日

埼玉民主フォーラム
会派代表 田並 尚明



整理番号	8
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2020 年 5 月 11 日
支出額	<p style="text-align: right;">67,545 円</p> <p style="text-align: right;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right;">79 × 950 = 75,050</p> <p style="text-align: right;">(按分した場合の積算方法 75,050 × 0.9 = 67,545)</p>
使 途	事務員給与 4 月分
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名

山根 史子



2020年4月

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	実働	休憩
1日										5	
2日										3	
3日										5	
4日											
5日											
6日										5	
7日										0	
8日										2	
9日										5	
10日				休						6	1
11日											
12日											
13日				休						5	1
14日				休						5	1
15日										4	
16日										3	
17日										3	
18日											
19日											
20日				休						6	1
21日				休						6	1
22日										2	
23日										3	
24日										2	
25日											
26日											
27日										2	
28日										3	
29日											
30日										4	
合計										79	

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		電 話

下記の条件で契約します

雇用期間	令和 2 年 4 月 1 日 から令和 3 年 3 月 31 日 まで
就業場所	埼玉民主フォーラム 川越支部 川越市古市場 427-1
職務内容	川越支部 及び 政務活動の補助
就業時間 (休憩時間)	9 時 00 分 から 17 時 00 分 まで (内、休憩時間は 60 分)
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始
給与（賃金）等	・ 賃金 (月給・日給・時給) 950 円) ・ 手当
給与等支払	毎月 末 日締切 / 当月・翌月 10 日支払
その他	業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。 補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する

令和 2 年 4 月 1 日

雇 用 者

埼玉民主フォーラム
川越 支部長
山根 史子

被雇用者

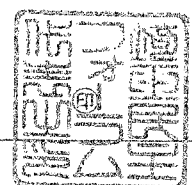
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

令和 2 年 4 月 1 日

埼玉民主フォーラム
会 派 代 表

田並 尚明



整理番号	9
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
支出年月日	令和 2 年 5 月 15 日
支出額	<p style="text-align: center;">90,000 円</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(按分した場合の積算 $100,000 \times 0.9 = 90,000$)</p>
使 途	職員給与(4月分)
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名

町田 皇介



雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
現住所	
電話番号	緊急時の連絡先

下記条件にて契約と致します。

雇用期間	令和元年9月1日 から令和3年3月31日
就業場所	埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102 埼玉民主フォーラム上尾伊奈支部
職務内容	政務活動補助用務
就業時間	午前10:00～午後6:00 (内休憩時間1時間含)
休日	週2日
給与(賃金)	月給 円 (時給 1,000円)
給与支払	末日締切 16日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) (名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和
~~平成~~元年 9月 1日

雇用者

氏名 町田 皇介

被雇用者

氏名

9-2

出勤表

2020年 4月

名前



日付	曜日	出勤	退勤	備考（作業内容）	チェック
1日	水	10:00	17:00		6
2日	木	10:00	17:00		6
3日	金	10:00	17:00		6
4日	土				
5日	日				
6日	月	10:00	17:00		6
7日	火	10:00	17:00		6
8日	水	10:00	17:00		6
9日	木				
10日	金				
11日	土				
12日	日				
13日	月	10:00	17:00		6
14日	火	10:00	17:00		6
15日	水	10:00	17:00		6
16日	木				
17日	金				
18日	土				
19日	日				
20日	月	10:00	17:00		6
21日	火	10:00	17:00		6
22日	水	10:00	17:00		6
23日	木	10:00	16:00		5
24日	金	12:00	17:00	休憩なし	5
25日	土				
26日	日				
27日	月	10:00	17:00		6
28日	火	10:00	17:00		6
29日	水				
30日	木	10:00	17:00		6
31日					
					100

整理番号	5
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	2年 5月 15日	支出額	79,630円×100% 79,630円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	-----------	-----	--

使途	<p style="text-align: center;">政務活動補助職員給与(4月分)</p> <p style="text-align: right;">(政務活動補助業務にのみ従事)</p>
----	--

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

口座名義 : 埼玉民主フォーラム

③ 政務活動補助職員給与
(4月分)

20	02-05-15	.送金
21	02-05-15	.

*79,300	IB	[REDACTED]
*330	手数料	

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

労働契約書

埼玉民主フォーラム(以下「甲」という)と[REDACTED] (以下「乙」という) は、以下の労働条件により労働契約を締結した。

第1条 乙の雇用期間、就業場所及び業務内容は次の通りとする。

- ① 契約期間 自令和2年4月1日至令和3年3月31日
- ② 就業場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県議会 埼玉民主フォーラム
- ③ 業務内容 政務活動費経理補助業務及びこれに付随する業務

第2条 乙の勤務日数、勤務時間、始業及び終業の時刻、休日、休暇は、次の通りとする。

- ① 勤務日数 週2日程度
- ② 始業・終業の時刻 始業(10時00分) 終業(14時45分)
- ③ 休憩時間 15分 実働4時間30分
- ④ 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、
夏季休暇、年末年始、勤務日以外の平日
- ⑤ 時間外及び休日勤務 業務上その他の都合により、甲は必要ある場合には
時間外及び休日に就業させることがある。
- ⑥ 休暇 法定の年次有給休暇を付与する。

第3条 乙の賃金の決定、計算及び支払い方法、賃金の締切及び支払いの時期ならびに昇給は次の通りとする。

- ① 基本給 時給 1,300円
- ② 通勤手当 実費支給
- ③ 超過勤務手当 時間外又は休日勤務をした場合は、労働基準法に定めるところに従い、超過勤務手当を支給する。
- ④ 賃金締切日及び支払い方法 毎月月末締切、翌月15日に支払う。
(支給日が休日に当たるときは前日に支払う)
- ⑤ 昇給 本人の実績を勘案し昇給することがある。

第4条 第1条の契約期間満了をもって、本契約は当然に終了する。ただし、契約は更新する場合があります。更新は次により判断する。

- ① 契約期間満了時の業務量
- ② 勤務成績、勤務態度
- ③ 事務所の経営状況

第5条 第1条の期間といえども、甲は、次の理由により、契約期間を短縮し、又は解雇することができる。乙が任意に退職する場合または甲が乙を解雇する場合には、それぞれ30日前までに相手方に通知しなければならない。

- ① やむを得ない事由で業務を縮小し、または合理化する場合
- ② 本人の勤務状況、健康状態等が悪化した場合
- ③ その他の理由により引き続き在職することが不相当と認められる場合

第6条 乙は業務上知り得た秘密をほかに漏らしてはならない。また、退職後においても同様とする。

第7条 この契約書に定められていない事項については、関係法令に基づき、甲乙協議の上定めるものとする。

令和2年 4月 1日

(甲) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-5-1

埼玉県議会 埼玉民主フォーラム

代表 田並 尚明



(乙) [Redacted signature]

2020

4

月分勤務実績表

	出勤時刻	退勤時刻	休憩時間	実働時間	交通費
4/1(水)					
4/2(木)					
4/3(金)	10:00	15:45	0:15	5:30	
4/4(土)					
4/5(日)					
4/6(月)	10:00	15:45	0:15	5:30	
4/7(火)					
4/8(水)					
4/9(木)					
4/10(金)	10:00	16:45	0:15	6:30	
4/11(土)					
4/12(日)					
4/13(月)					
4/14(火)					
4/15(水)	10:00	16:45	0:15	6:30	
4/16(木)					
4/17(金)	10:00	15:45	0:15	5:30	
4/18(土)					
4/19(日)					
4/20(月)					
4/21(火)	10:00	15:45	0:15	5:30	
4/22(水)	10:00	16:45	0:15	6:30	
4/23(木)					
4/24(金)	10:00	16:45	0:15	6:30	
4/25(土)					
4/26(日)					
4/27(月)	10:00	16:45	0:15	6:30	
4/28(火)					
4/29(水)					
4/30(木)	10:00	16:45	0:15	6:30	

出勤日数	10日
勤務時間	61:00時間
(内、有給日数)	(0日)
(内、有給時間)	(0時間00分)
時給	¥ 1,300
交通費(バス往復)	¥ 398

基本給 ¥ 79,300 (¥ 1,300 × 61:00時間)

交通費 ¥ - (¥ 398 × 0日)

総支給額 ¥ 79,300


整理番号

5

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和2年 5月 18日
支出額	160,650円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 178,500円×0.9=160,650円)
使途	事務員給与 4月分
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 白根 大輔



勤 務 実 績 表

2020年 4月分	被雇用者の氏名	[REDACTED]
--------------	---------	------------

	曜日	勤務時間	
1	水	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
2	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
3	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
4	土		
5	日		
6	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
7	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
8	水		
9	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
10	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
11	土		
12	日		
13	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
14	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
15	水		
16	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
17	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
18	土		
19	日		
20	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
21	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
22	水		
23	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
24	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
25	土		
26	日		
27	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
28	火		
29	水		
30	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助

支給額:時給1,500円×7時間×17日=178,500円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年5月1日 から令和3年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県川口市朝日2丁目17番7号 埼玉民主フォーラム川口支部	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後6時00分まで (内、休憩時間は 1時間以内とする)	
休 日	週2日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1,500円	
給与等支払	・ 賃金・手当 毎月末日締切り 翌月16日支払い	
給与等振込先	・ [REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇 用 者	令和元年5月1日 (議員名) 白根 大輔	
被雇用者	住所 氏名 [REDACTED]	

整理番号	10
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2020年 5月 29日
支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 100,000円×0.9)
使 途	人件費
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。

支出者名

山本正乃

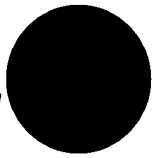



勤 務 実 績 表


2年 5月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木	10:00~17:00	6	テレワーク
8	金	10:00~17:00	6	テレワーク
9	土			
10	日			
11	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
12	火	10:00~17:00	6	テレワーク
13	水			
14	木			
15	金	10:00~17:00	6	テレワーク
16	土			
17	日			
18	月	10:00~17:00	6	テレワーク
19	火	10:00~17:00	6	テレワーク
20	水			
21	木			
22	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
23	土			
24	日			
25	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
26	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
27	水			
28	木			
29	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
30	土			
31	日			
月給:100,000円/月				

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和2年 4月 1日 から令和3年 3月31日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動の内、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	10時00分 から 17時00分まで (内、休憩時間は60分)	
勤 務 日	主に月曜日、火曜日、金曜日	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給) 100,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月末日締切 / 当月末日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和2年 4月 1日	雇 用 者	埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 山本正乃 
	被雇用者	[REDACTED] 

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める	
令和 2 年 4 月 1 日	埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明
	


整理番号

11

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2020年 5月 30日
支出額	91,807円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 102,008円×0.9)
使 途	人件費
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

山本正乃



勤 務 実 績 表

2年 5月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
8	金	10:00~17:00	6	テレワーク
9	土	10:00~17:00	6	テレワーク
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木	10:00~17:00	6	テレワーク
15	金	10:00~17:00	6	テレワーク
16	土	10:00~17:00	6	テレワーク
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	10:00~17:00	6	テレワーク
22	金	10:00~17:00	6	テレワーク
23	土	10:00~17:00	6	テレワーク
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
29	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
30	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
31	日			
月給:100,000円/月(交通費502円×4日=2,008円)				

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2年 4月1日 から令和3年3月 31日 まで	
就業場所	さいたま市南区支部事務局 及び、政務調査地域	
職務内容	県政調査活動のうち、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 17時 00分まで (内、休憩時間は 60分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与（賃金）等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 220,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / (当)・翌月 末 日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2年 4月 1日	雇 用 者	埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部支部長 木村 勇 [REDACTED]
	被雇用者	[REDACTED]

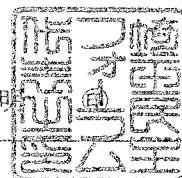
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

令和 2年 4月 1日

埼玉民主フォーラム
会派代表

田並 尚明



出勤簿

令和2年

氏名 XXXXXXXXXX

4月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
				出			出	出	出	出	出			出	出	出	
4月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
		出	出			出	出	出	出	出			出	出		出	
5月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
		出						出	出			出	出	出	出	出	
5月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				出	出	出	出	出			出	出	出	出	出		
6月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	

備考

--

整理番号	/
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2 年 6 月 2 日
支出額	<p>17,280 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 21,600 × 80%)</p>
使 途	事務員給与 (4 月分)
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 高木 真理

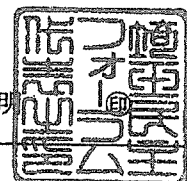


雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2年 4月 1日 から令和 3年 3月 31日 まで	
就業場所	支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動のうち、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 14時 00分 まで (内、休憩時間は 60分)	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (時給) 1,200 円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末日締切 / 翌月 5日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2年 4月 1日 埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部支部長 雇 用 者 高木 真理 ● 被雇用者 [REDACTED] ●		

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2年 4月 1日	埼玉民主フォーラム 会派代表	田並 尚明



整理番号	3
------	---

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。



<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	--

支出年月日	2 年 6 月 5 日
支出額	8,160 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $10,200 \times 80\%$)
使 途	事務員給与 (5 月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 高木 真理 高木

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2年 4月 1日 から令和 3年 3月 31日 まで	
就業場所	支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動のうち、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 14時 00分 まで (内、休憩時間は 60分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与（賃金）等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (時給) 1,200 円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末日締切 / 翌月 5日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2年 4月 1日 埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部支部長		
雇 用 者		高木 真理 
被雇用者		[REDACTED] 

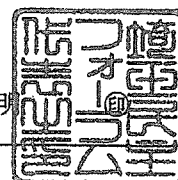
(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める

令和 2年 4月 1日

埼玉民主フォーラム
会派代表

田並 尚明



5 月勤務実績表

名前



日	曜日	時間	休憩	総時間	内容 備考
25	月	9:00 ~ 15:00	1	5	
27	水	9:00 ~ 12:30		3.5	
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
		~			
計				8.5	

給与額	@1,200円 × 8.5時間=	10,200円
交通費		0円
合計		10,200円

R2年6月5日

★ 8,160 円

■計算式
 時給1200円 × 8.5 時間 = 10200円
 交通費 0円
 10200円 × 80% = 8160円

整理番号	11
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2020年 6月 10日
支出額	<p style="text-align: right;">76095 円</p> <p style="text-align: right;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right;">89×950=84550</p> <p style="text-align: right;">(按分した場合の積算方法 84550×0.9=76095)</p>
使 途	事務員給与5月分
支出先	XXXXXXXXXX



上記のとおり支出しました。

支出者名


山根 史子



雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生年月日
氏名	[Redacted]	[Redacted] 主
現住所	[Redacted]	電話 [Redacted]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2 年 4 月 1 日 から令和 3 年 3 月 31 日まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 川越支部 川越市古市場 427-1	
職務内容	川越支部 及び 政務活動の補助	
就業時間 (休憩時間)	9 時 00 分から 17 時 00 分まで (内、休憩時間は 60 分)	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 950 円) ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / 当月・翌月 10 日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 2 年 4 月 1 日	雇用者	埼玉民主フォーラム 川越 支部長 山根 史子 
	被雇用者	[Redacted] 

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2 年 4 月 1 日	埼玉民主フォーラム 会 派 代 表	田並 尚明 

2020年5月

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	実働	休憩
1日				休						5	1
2日											
3日											
4日				休						8	1
5日				休						8	1
6日											
7日				休						6	1
8日				休						7	1
9日										3	
10日											
11日										5	
12日				休						5	1
13日											
14日										5	
15日											
16日											
17日											
18日										5	
19日											
20日										5	
21日										5	
22日										5	
23日											
24日											
25日										3	
26日										5	
27日										3	
28日										3	
29日										3	
30日											
31日											
合計										89	

整理番号 8

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R2年6月15日	支出額	73,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	職員給与 (5月分)
----	------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム上尾・伊奈支部
---------	------------------

口座名義: 町田皇介

$$82,000 \times 0.9 = 73,800$$

02-06-15 | 送金

*82,000 | IB

③ 事務員給与として

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

出勤表

2020年 5月

名前



日付	曜日	出勤	退勤	備考 (作業内容)	チェック
1日	金	10:00	17:00		6
2日	土				
3日	日				
4日	月				
5日	火				
6日	水				
7日	木	10:00	14:00		4
8日	金				
9日	土				
10日	日				
11日	月	10:00	17:00		6
12日	火	10:00	17:00		6
13日	水				
14日	木	10:00	17:00		6
15日	金				
16日	土				
17日	日				
18日	月	10:00	17:00		6
19日	火				
20日	水				
21日	木	10:00	17:00		6
22日	金	10:00	17:00		6
23日	土				
24日	日				
25日	月	10:00	17:00		6
26日	火	10:00	17:00		6
27日	水	10:00	17:00		6
28日	木	10:00	17:00		6
29日	金	10:00	17:00		6
30日	土	10:00	17:00		6
31日	日				
					82

$$\textcircled{a} 1,000 \times 82H = 82,000$$

労働契約書

埼玉民主フォーラム(以下「甲」という)と[REDACTED] (以下「乙」という) は、以下の労働条件により労働契約を締結した。

第1条 乙の雇用期間、就業場所及び業務内容は次の通りとする。

- ① 契約期間 自令和2年4月1日至令和3年3月31日
- ② 就業場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県議会 埼玉民主フォーラム
- ③ 業務内容 政務活動費経理補助業務及びこれに付随する業務

第2条 乙の勤務日数、勤務時間、始業及び終業の時刻、休日、休暇は、次の通りとする。

- ① 勤務日数 週2日程度
- ② 始業・終業の時刻 始業(10時00分) 終業(14時45分)
- ③ 休憩時間 15分 実働4時間30分
- ④ 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、
夏季休暇、年末年始、勤務日以外の平日
- ⑤ 時間外及び休日勤務 業務上その他の都合により、甲は必要ある場合には
時間外及び休日に就業させることがある。
- ⑥ 休暇 法定の年次有給休暇を付与する。

第3条 乙の賃金の決定、計算及び支払い方法、賃金の締切及び支払いの時期ならびに昇給は次の通りとする。

- ① 基本給 時給 1,300円
- ② 通勤手当 実費支給
- ③ 超過勤務手当 時間外又は休日勤務をした場合は、労働基準法に定めるところに
従い、超過勤務手当を支給する。
- ④ 賃金締切日及び支払い方法 毎月月末締切、翌月15日に支払う。
(支給日が休日に当たるときは前日に支払う)
- ⑤ 昇給 本人の実績を勘案し昇給することがある。

第4条 第1条の契約期間満了をもって、本契約は当然に終了する。ただし、契約は更新する場合があります。更新は次により判断する。

- ① 契約期間満了時の業務量
- ② 勤務成績、勤務態度
- ③ 事務所の経営状況

第5条 第1条の期間といえども、甲は、次の理由により、契約期間を短縮し、又は解雇することができる。乙が任意に退職する場合または甲が乙を解雇する場合には、それぞれ30日前までに相手方に通知しなければならない。

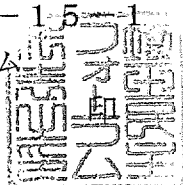
- ① やむを得ない事由で業務を縮小し、または合理化する場合
- ② 本人の勤務状況、健康状態等が悪化した場合
- ③ その他の理由により引き続き在職することが不相当と認められる場合

第6条 乙は業務上知り得た秘密をほかに漏らしてはならない。また、退職後においても同様とする。

第7条 この契約書に定められていない事項については、関係法令に基づき、甲乙協議の上定めるものとする。

令和2年 4月 1日

(甲) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-5-1
埼玉県議会 埼玉民主フォーラム
代表 田並 尚明



(乙) [Redacted signature area]

2020

5

月分勤務実績表

	出勤時刻	退勤時刻	休憩時間	実働時間	交通費
5/1 (金)					
5/2 (土)					
5/3 (日)					
5/4 (月)					
5/5 (火)					
5/6 (水)					
5/7 (木)	10:00	16:15	0:15	6:00	
5/8 (金)					
5/9 (土)					
5/10 (日)					
5/11 (月)	10:00	15:35	0:15	5:20	
5/12 (火)					
5/13 (水)					
5/14 (木)	10:00	16:15	0:15	6:00	
5/15 (金)	10:00	13:00		3:00	
5/16 (土)					
5/17 (日)					
5/18 (月)					
5/19 (火)	10:00	15:15	0:15	5:00	
5/20 (水)					
5/21 (木)	10:00	15:15	0:15	5:00	
5/22 (金)					
5/23 (土)					
5/24 (日)					
5/25 (月)					
5/26 (火)	10:00	14:45	0:15	4:30	
5/27 (水)					
5/28 (木)	10:00	14:45	0:15	4:30	
5/29 (金)					
5/30 (土)					
5/31 (日)					

出勤日数	8 日
勤務時間	39:20 時間
(内、有給日数)	(0日)
(内、有給時間)	(0 時間00分)
時給	¥ 1,300
交通費(バス往復)	¥ 398

基本給 ¥ 51,133 (¥ 1,300 × 39:20 時間)

交通費 ¥ - (¥ 398 × 0日)

総支給額 ¥ 51,133

整理番号

10

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和2年 6月 16日
支出額	160,650円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 178,500円×0.9=160,650円)
使途	事務員給与 5月分
支出先	■■■■■■■■■■

上記のとおり支出しました。

支出者名 白根 大輔




雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年5月1日 から令和3年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県川口市朝日2丁目17番7号 埼玉民主フォーラム川口支部	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後6時00分まで (内、休憩時間は 1時間以内とする)	
休 日	週2日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1,500円	
給与等支払	・ 賃金・手当 毎月末日締切り 翌月16日支払い	
給与等振込先	・ [REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇 用 者	令和元年5月1日 (議員名) 白根 大輔	
被雇用者	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	

10-2

勤務実績表

2020年 5月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	---

	曜日	勤務時間	
1	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
6	水		
7	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
8	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
9	土		
10	日		
11	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
12	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
13	水	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
14	木		
15	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
16	土		
17	日		
18	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
19	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
20	水		
21	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
22	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
23	土		
24	日		
25	月	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
26	火	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
27	水	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
28	木	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
29	金	10:00 ~ 18:00	政務活動の事務補助
30	土		
31	日		

支給額:時給1,500円×7時間×17日=178,500円

整理番号	7
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	2年 6月 26日	支出額	11,330 円
	他		※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	労働保険に係る報酬、源泉所得税		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム
・社労士報酬: 10,309円(9,979円+振込手数料330円) 口座名義: 埼玉民主フォーラム	
8 02-06-26 送金 9 02-06-26	*9,979 IB 冨基カスト *330 手数料 ④ 柳和男社会保険労務士事務所
・源泉所得税: 1,021円	
22 02-08-12 払込	*1,021 ④ 浦和税務署
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)	
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	

報酬請求書

請求番号 _____

令和2年6月19日

埼玉県議会 埼玉民主フォーラム 御中

柳和男社会保険労務士事務所
 社会保険労務士 柳 和男
 〒330-0061
 さいたま市浦和区常盤3-8-15
 新田第9ビル 902
 TEL:048-711-3807 FAX:048-711-3808

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求額:金	9,979	円
--------	-------	---

(ご請求額は復興特別所得税を含む源泉徴収分1,021円を除いております)

区分	詳細	金額
報酬	労働保険年度更新	¥10,000
	①小計	¥10,000
	②消費税	¥1,000
	③合計	¥11,000
	④源泉所得税(①×10.21%)	¥1,021
	⑤差引き請求額(③-④)	¥9,979

備考

【お振込先銀行】

埼玉りそな銀行 北浦和支店
 柳和男社会保険労務士事務所 柳和男
 普通 4054502

検印




整理番号

15

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2020年 6月 27日
支出額	95,422円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 106,024円×0.9)
使 途	人件費
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

山本正乃



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和2年 4月 1日 から令和3年 3月31日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動の内、会派・所属支部長の支持する作業	
就業時間 (休憩時間)	10時00分 から 17時00分まで (内、休憩時間は60分)	
勤務日	主に木曜日、金曜日、土曜日	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給) 100,000円 ・ 手当 交通費(実費) 	
給与等支払	毎月末日締切 / 当月末日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和2年 4月 1日	雇用者	埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 山本正乃
	被雇用者	[REDACTED]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める	
令和2年 4月 日	埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明



勤 務 実 績 表

2年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
5	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
6	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
12	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
13	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
14	日			
15	月			
16	火			
17	水	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
18	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
19	金			
20	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
26	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
27	土	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
28	日			
29	月			
30	火			
月給:100,000円/月(交通費502円×12日=6,024円)				

整理番号	16
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2020年 6月 30日
支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 100,000円×0.9)
使 途	人件費
支 出 先	[REDACTED]

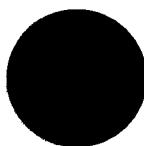

上記のとおり支出しました。

支出者名

山本正乃

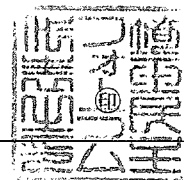


雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和2年 4月 1日 から令和3年 3月31日 まで	
就業場所	埼玉民主フォーラム 越谷支部事務局 及び 政務活動地域	
職務内容	政務活動の内、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	10時00分 から 17時00分まで (内、休憩時間は60分)	
勤務日	主に月曜日、火曜日、金曜日	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給) 100,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月末日締切 / 当月末日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和2年 4月 1日	雇用者	埼玉民主フォーラム 越谷支部 支部長 山本正乃 
	被雇用者	[REDACTED] 

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める	
令和 2 年 4 月 1 日	埼玉民主フォーラム 会派代表 田並 尚明



勤 務 実 績 表

2年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	実働時間	業務内容
1	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
2	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
3	水			
4	木			
5	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
6	土			
7	日			
8	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
9	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
10	水			
11	木			
12	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
13	土			
14	日			
15	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
16	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
17	水			
18	木			
19	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
20	土			
21	日			
22	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
23	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
24	水			
25	木			
26	金	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
27	土			
28	日			
29	月	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
30	火	10:00~17:00	6	県政調査活動(要望事項の調査等)の事務補助
月給:100,000円/月				

総務番号 18

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	2 年 6 月 30 日
支出額	176,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 220,000 円×80%)
使 途	人件費 6 月分
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 木村 勇夫

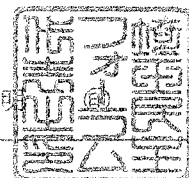


雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2年 4月 1 日 から令和3年3月 31日 まで	
就業場所	さいたま市南区支部事務局 及び、政務調査地域	
職務内容	県政調査活動のうち、会派・所属支部長の指示する作業	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 17時 00分まで (内、休憩時間は60分)	
休 日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 (月給・日給・時給) 220,000円 ・ 手当 	
給与等支払	毎月 末 日締切 / (月)・翌月 末 日支払	
その他	<p>業務の内容により、支給される賃金の一部又は全部について政務活動費より支出するものとする。その場合における雇用についての監督責任等は、支部長にあるものとする。</p> <p>補助職員が行う政務活動以外の業務については、議員個人が雇用に関する責任を負うものとする。</p>	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 2年 4月 1日	雇 用 者	埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部支部長 木村 勇 [REDACTED]
	被雇用者	[REDACTED]

(会派使用欄)

上記の雇用契約締結については、これを認める		
令和 2年 4月 1日	埼玉民主フォーラム 会派代表	田並 尚明 [REDACTED]



出勤簿

令和2年

氏名 XXXXXXXXXX

4月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
				出			出	出	出	出	出			出	出	出	
5月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
		出	出			出	出	出	出	出			出	出		出	
5月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
		出						出	出			出	出	出	出	出	
6月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				出	出	出	出	出			出	出	出	出	出		
6月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
		出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	
6月	日付	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
		出	出	出	出			出	出	出	出	出				出	

備考

--